

事務連絡
令和2年6月1日

関係者 各位

社会福祉法人 つくし会
理事長 成田 守男
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染拡大防止へのお願いと対策」について(第3報)

初夏の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より当法人の運営について格別のご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、5月25日をもって全ての都道府県で政府の発表した緊急事態宣言が解除されました。全国的な新型コロナウイルス感染拡大に落ち着きが見られる一方、他県においては突発的な患者数の増加が見られ、十分に警戒していく必要があることには変わりありません。

当法人においては、入居者様への面会をご遠慮いただいておりますが、緊急事態宣言解除により面会制限を一部解除いたします。

一部解除の詳細は以下の通りです。

※面会時間：午前9時～午後5時

※マスク着用、手指消毒のうえ、玄関にて体温測定

※ご家族の方は代表1名のみでの面会

※面会場所は他の入居者様と接触のない部屋

※面会届兼問診票の記入（住んでいる地域に直近2週間で感染患者がいる場合、面会をご遠慮ください）

※発熱（37.5℃以上）・咳・鼻水・その他体調不良のある方は面会をお断りします

近隣の感染者状況によっては、急な変更もありますのでご了承ください。今後とも安心してご利用して頂けるよう職員共々新型コロナウイルス感染拡大予防に努めて参りますので、ご理解ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【お問合せ】

社会福祉法人 つくし会 本部

TEL：0173-72-7111

FAX：0173-72-7058